

全国初！！ 渋川市独自ブランド

しぶせん

(渋川市選別農薬農法)



しぶせんシール
を貼って
「安心・安全」
をPRしよう！

生産者募集中！

渋川市選別農薬農法は、環境や健康への影響が懸念されているネオニコチノイド系や有機リン系など、一部農薬の使用を抑制・制限する農法です。

この農法で生産した農作物は市が認証し、認証マークを貼付して出荷販売できる渋川市独自のブランド農作物となります。

認証基準

- 生産場所 渋川市内の農地
- 対象作物
 - ・ 全ての農作物（野菜・果樹など）※加工品を除く
 - ・ 米、麦、そば等のとう精 ※精米・製粉されたもの
- 認証要件
 - ・ 販売のために生産されたもの ※自家消費などは除く
 - ・ 一部農薬の使用を抑制、あるいは制限されたもの

認証の流れ

<①申請>

【生産者】



作付開始前に生産登録を渋川市へ申請

【渋川市】



使用農薬等を確認し生産登録の承認

<②経過>

【生産者】

農作物の最初の出荷が開始される前に、栽培管理記録簿を渋川市に提出

農作物出荷時に認証マークを貼付



<③実績>

【生産者】

生産者は、出荷販売終了後に実績書を提出

